

平成 24 年度

教育行政執行方針

斜里町教育委員会

1. はじめに

2. 斜里町のめざす教育行政

- (1) 教育環境の整備
- (2) 教育委員会の体制整備
- (3) 地域資源の活用

3. 平成 24 年度の事業展開

- (1) 総務
- (2) 学校教育
- (3) 学校給食
- (4) 公民館
- (5) 体育振興
- (6) 博物館
- (7) 文化財保護
- (8) 図書館

4. むすびに

平成 24 年度 教育行政執行方針

1. はじめに

平成 24 年 第 2 回定例町議会の開会にあたり、平成 24 年度の教育行政執行方針について申し上げます。

平成 18 年に教育基本法が改正され、これからの教育のあるべき姿とめざすべき理念が明らかにされたことは教育行政にとって画期になりました。その後、「学校教育法」をはじめとする教育三法の改正を経て、24 年度からは、小学校に続いて中学校においても新学習指導要領が全面実施されます。

斜里町は、児童生徒の学力や体力に関して全国・全道と比較して低い水準にあり、子どもたちが自立して生きていくための「確かな学力」を育むために、学校教育のみならず家庭や地域を含めた、学びの環境を整えることが大きな課題となっています。

斜里町では、ゆめホール知床を拠点とする公民館活動、博物館や図書館の活動、文化・芸術・スポーツ活動などの、町民の幅広い生涯学習活動が展開されています。しかし、これらの活動も、対象者の固定・高齢化、集団意識の希薄化、施設の老朽化などの課題を抱え、変化し続ける社会に対応した教育施策の展開と、町民の活動を支える職員の意識改革が求められています。

2. 斜里町のめざす教育行政

(1) 教育環境の整備を進めます。

未来につながる人づくりのために、子どもたちの学びの環境を整えることは私たちの責務です。きめ細かな指導や学習意欲の向上をめざして少人数学級を実施するとともに、支援を必要とする児童生徒や、問題行動を抱える児童生徒と家庭への対応を継続してまいります。

児童生徒の学力向上は、学校での取り組みに加えて、家庭での生活習慣や学習習慣無くして実現できませんが、「全国学力・学習状況調査」の結果からも斜里町の各家庭における家庭学習にたいする意識の低さが明らかになっています。このため、学力向上を学校や授業における課題としてのみとらえるのではなく、学校と家庭・地域・行政が一体となって「確かな学力」の向上に取り組んでまいります。

また、過疎化や少子化が進む中であっても、斜里町の小学校で学ぶ児童が高い理念と効果

的な教育内容を受けることをめざして、「斜里町立小学校適正配置計画」にもとづいて教育環境を整えてまいります。

一方で、学校や教職員をとりまく教育環境の整備として、教員住宅の計画的な整備も重要です。町民の生涯学習を支える新図書館の建設に向けた準備が既に始まっておりますが、読書や図書館活動の更なる充実をめざして町民参加による新図書館づくりを進めてまいります。

目に見えない、すぐには成果の出にくい課題と、目に見える、緊急性を要する課題にたいして、バランス感を持った教育環境の整備に努めてまいります。

(2) 教育委員会の体制整備を進めます。

斜里町には24年4月現在で7校の小学校と2校の中学校があり、そこでは約130名の教職員や関係職員が学校教育に携わっています。これまで以上に学校教育が充実し、さらに、「地域資源」を活かした学校づくりをめざすために、学校の教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する「指導主事」の配置について研究・検討してまいります。

また、生涯学習課、公民館ゆめホール知床、知床博物館、図書館などが施設や事業を所管して教育的な活動を行っていますが、それぞれの役割と機能を明確にしながら、効率的で効果的な更なる事業展開を行うための体制を整えてまいります。特に、各学校との事業や人材活用における連携を深め、町民の学習活動を支えるために、計画的な専門的職員の養成と配置に努めてまいります。

(3) 地域資源の活用を進めます。

斜里町の教育を進めるにあたって「地域資源」の活用が不可欠です。斜里町の「地域資源」は、第一に世界自然遺産を擁する環境と地域産業、第二に公民館、博物館、図書館などの施設とそこで行われる社会教育活動、第三に専門的職員と地域の人材です。この、斜里町の特徴であり「斜里らしさ」とも言える、「地域資源」を活かした特色ある教育施策を推進してまいります。

3. 平成24年度の事業展開

(1) 総務

(教育目標)

斜里町の教育行政は、平成4年に改訂された「斜里町教育目標」を基本として、同時に平成22年度から25年度までの「第3次斜里町生涯学習推進計画」に沿って運営しております。また、各学校も校訓や教育目標の下で学校経営がなされております。

町民の生涯学習活動の支援として非常に重要な情報は、教育委員会のホームページや「おじろ通信」、各館が発行する広報紙などにより提供してまいります。

(教育委員会議)

全国的に、行政部局と教育委員会との関係や教育委員会そのもののあり方が検討されています。このような社会情勢にあって、教育委員活動の一層の充実と活性化に向けて、毎月の定例会議に合わせて、教育に係る諸課題についての理解と情報共有を行うための「自由討議」を行っていますが、新たに、毎回、町内教育施設に足を運ぶことにより、現場の声や課題を把握して施策に反映してまいります。

(青少年健全育成)

斜里町の青少年健全育成は、学校や関係する多くの団体によって30年以上の長期にわたって活動が続けられていますが、その中心である「斜里町青少健」の活動にたいし継続して参画してまいります。

(2) 学校教育

(基礎学力向上)

平成19年度から実施されている「全国学力・学習状況調査」の結果に基づき、21年度から3年間にわたって「教育活動支援講師の配置」など4事業を柱とする、斜里町独自の基礎学力向上対策を行ってまいりました。これらについて、事業成果の検証をふまえて、子どもたちが自立して生きていくための「確かな学力」を育むために事業を継続いたします。

基礎学力の向上対策は、各学校が「学校改善プラン」を策定して取り組むことが基本ですが、児童生徒をとりまく地域全体の課題としてとらえ、少人数学級の実現、特別支援教育や問題行動への対応、さらには家庭における生活習慣の改善や家庭学習の習慣化など、総合的な課題として取り組んでまいります。

(少人数学級)

きめ細かで質の高い学習環境の実現に向けて、国の学級編成基準を超える36人以上41人未

満の学級在籍者数となる斜里小学校の新3年生と4年生を対象に、斜里町で独自に2名の臨時教員を配置いたします。少人数指導により個々の理解度や興味・関心に応じた指導と、生徒指導上の課題に即した個別指導を充実させるなど、児童が今以上の充実感をもって学習に取り組むための環境を整備いたします。

(特別支援教育)

普通学級に在籍する障がいを持った児童生徒への特別支援教育を継続してまいります。特別支援員は普通学級への配置を基本としていますが、24年度は対象児童の増加が想定される斜里小学校に1名を増員して、全体で9名とし、学習環境の安定化と支援体制の拡充を図ってまいります。

あわせて、各学校の「校内委員会」の機能が十分に発揮される体制づくりや、「斜里町特別支援教育連絡協議会」などをとおして、幼稚園や保育園・小学校・中学校との連携強化に取り組んでまいります。

(問題行動)

いじめ、不登校、暴力行為などの児童生徒の問題行動の背景には「心の問題」とともに、家庭や学校、友人、地域社会など、児童生徒を取り巻く環境が複雑に関連しており、関係機関などとのネットワークを活用した支援を行う必要があります。そのため、校内体制の充実に加えて、教員のサポート、児童生徒や保護者との関わりを支援するスクールソーシャルワーカーを引き続き配置いたします。

また、問題行動の早期発見と対応には、乳幼児期からの親子関係への関わりが重要であるとの認識の下で、関係機関との連携強化に努めてまいります。

(学校保健)

健康な身体をつくるため、学校医、歯科医師、薬剤師との連携を図りながら、健康診断や日常の保健指導により健康的な生活習慣の育成をめざします。

平成21年に「北海道 歯・口腔の健康づくり8020推進条例」が制定され、効果的な歯科保健対策として小・中学校におけるフッ化物洗口の推進が盛り込まれました。北海道の12歳児のむし歯比率は「全国ワースト2」とされており、その道内にあつて、さらに斜里町は下位グループにあることから、網走保健所、町内の歯科医師会や薬剤師会の協力の下で、学校におけるフッ化物洗口の取り組みを推進してまいります。

(地域資源)

知床の自然や文化、歴史を知り、大切にしようとする心を育てるため、世界自然遺産に代表される環境と地域産業、斜里町の社会教育施設と活動、専門的職員と地域人材などの「地域資源」を活かした特色ある教育活動を推進してまいります。

また、ユネスコスクールのネットワークを活用した情報交換や世界遺産学習について取り組んでまいります。

(小学校適正配置計画)

平成24年3月をもって大栄小学校が閉校いたします。また、峰浜小学校PTA及び地域から、26年3月をもって閉校する旨の意思表示と、関連する課題についての協議があり、今後の対応について十分な協議を行いながら進めることを確認しております。

引き続き、「町立小学校適正配置計画」の趣旨をふまえた対応により、児童の教育環境の整備に努めてまいります。

(施設整備)

斜里中学校の校舎及び体育館の改修事業は、21年度の耐震診断にもとづいて大規模改修事業計画を策定し、国の交付金を活用した第1体育館の改築工事が終了いたしました。

引き続き、24年度からの3年間で斜里中学校の校舎・体育館の耐震補強と大規模改修を行うことを予定しており、教育環境の改善を進めてまいります。

(教職員住宅)

教職員住宅の整備は、「町立小学校適正配置計画」をふまえて、教職員住宅整備計画により進めておりますが、23年度は「民間建設・借上げ方式」により、斜里小学校、斜里中学校の教職員住宅2戸を整備いたしました。引き続き、24年度にも、同方式により新たに2戸を確保いたします。

また、旧土木現業所集合住宅の1棟4戸を北海道から取得し、屋根の補修や給湯ボイラー営繕補修等を実施し、その他の教職員住宅の補修・修繕とあわせて、計画的な整備を進めてまいります。

(閉校校舎)

地域の文化振興や社会教育活動を促進するために、閉校後の施設利用を行っておりますが、利用件数は減少傾向にあり、施設の老朽化が進んでいます。今後は、利用実態をふまえながら、安全性に配慮した利用や利用継続の可否を検討する必要があります。また、新たな対象校についても地域の意向をふまえた対応を検討してまいります。

(高校教育)

斜里高等学校の間口維持対策として、町外から通学する生徒保護者への通学費助成を継続するとともに、総合学科の魅力づくり事業として斜里高等学校振興会への支援を拡充してまいります。

また、博物館学芸員や町職員が自然概論などの外部講師として対応するなど、「地域資源」

を活かした支援を継続してまいります。

(3) 学校給食

(地産地消)

地場産品食材を可能な限り活用するとともに、食の安全・安心の徹底に努めることにより、町民との連携の下で道産小麦や、シカ肉などの「知床しゃりブランド認証品」を活用した給食を提供し、地産地消の取り組みを進めてまいります。

(食育)

食に関する教育は成長期の児童生徒に大変重要であり、学校栄養教諭をとおして、各学校への栄養指導や食に関するアドバイスを行うとともに、アレルギー対策などについても、学校、保護者と連携しながら、効果的で安全な学校給食の提供に努めてまいります。

(未納対策)

給食費の未納対策は戸別訪問による徴収や納入督促などにより取り組んでおりますが、引き続き徴収業務の強化に努めてまいります。

(施設管理)

老朽化が激しい食器消毒保管庫を更新して給食の安全供給に努めるとともに、今後も給食用食器類や老朽化し損傷が著しい設備について計画的な整備を行ってまいります。

(4) 公民館

(公民館活動)

「ゆめクラブ」などの児童向け講座を引き続き実施するとともに、地域課題や町民の学習要求をふまえた成人向け講座の開催に向けた検討を行ってまいります。

斜里町の高齢者の学習活動の拠点である「生きがい大学」は、昭和48年に開設して今年で40年を迎えることから、大学の歴史を振り返り、今後の高齢者の学習や活動の一層の発展に向けて40年記念事業を実施いたします。また、町内の高齢者活動の中心となっている老人クラブ連合会の活動にたいしても、引き続き支援してまいります。

(分館事業)

地域で身近な学習課題の解決に向けて実施されている公民館の分館講座について、分館長及び分館主事、さらには地域自治会と連携して全分館において講座活動が実施されるよう取り組んでまいります。

(芸術文化活動)

町民向けの文化芸術事業である「ゆめホール事業」として、本年度は、劇団東京乾電池の公演を実施し、ウトロ地区ではバレエ公演を予定しております。両事業ともワークショップを付加することにより芸術への理解と体験を深めることしております。

「芸術文化講座」や「子ども芸術フェスティバル」をとおして、学校や町民による芸術文化活動を支えてまいります。

また、吹奏楽ワークショップや青少年鑑賞事業であるスクールコンサート、学校寄席として「斜里町小劇場」などを開催し、児童生徒が芸術文化にふれる機会を提供してまいります。

(団体活動)

町民が自ら開催する芸術鑑賞事業や発表活動にたいして、引き続き「げいぶん事業」として支援してまいります。また、文化芸術活動をけん引している「斜里町文化連盟」や「斜里げいぶん協会」との連携を図りながら、町民主体の芸術文化活動の推進に努めてまいります。

(施設管理)

本館改修事業として、正面入口の舗装及び文化ホール反響板の改修等を実施するとともに、屋上改修の調査を行います。

分館改修・修繕事業として、老朽化の著しい大栄分館の屋根塗装や来運分館の外壁コーキングなどの改修工事と、分館ストーブの更新を計画的に進めてまいります。

(5) 体育振興

(生涯スポーツ)

町民が健康で豊かな生活をおくるために、スポーツ団体などと連携して教室や講座を開催するとともに、スポーツ推進委員の運営による「スポーツラリー」や、「おはようランニング」などを継続してまいります。また、年齢を問わず身近に関わることができる「生涯スポーツ」の環境づくりに努めてまいります。

スポーツの技術向上と参加の拡大を目指した指導者の育成と、スポーツ少年団などの上位大会出場への支援を継続いたします。

(健康づくり)

健康な身体は町民が日常生活を営む基本です。スポーツに親しみ体力を向上するために施設の整備や団体活動への支援を行っておりますが、これらに加えて、保健や医療部門などとの連携協力により、健康増進や成人病予防の観点を重視した生涯スポーツのあり方について調査・研究を進めてまいります。

(団体活動)

斜里町のスポーツ活動は体育協会や加盟団体によって活発に行われ、町民親睦バレーボール大会をはじめとして、水泳、パークゴルフ、スキー、スケート、その他にも多くの大会が開催されています。体育協会やスポーツ少年団などと連携した取り組みを行うとともに、引き続き活動を支援してまいります。

また、斜里中学校の第一体育館の整備が終了したことから、学校開放事業がさらに充実するよう取り組んでまいります。

(合宿誘致)

「斜里スポーツ合宿誘致実行委員会」の活動によって、斜里町においても全国で活躍する企業や大学チームが身近な存在になっています。また、合宿がもたらす地域への波及効果も期待されており、これらの活動への支援を継続してまいります。

(施設管理)

体育施設は総じて老朽化が進んでおりますが、計画的な維持補修や環境整備を行ってまいります。本年度は、B&G 財団の助成を受けて建設後 29 年が経過している海洋センタープールの改修を行います。あわせて、海洋センタープールの利用方法等を整理した上で、老朽化が著しい温水プールを廃止することにしております。

また、スポーツ施設整備基金を活用して芝生管理機器を導入いたします。

(6) 博物館

(博物館活動)

これまでの博物館講座や観察会をさらに充実させ、参加者が資料採集や標本づくりを体験するなどの要素を取り入れ、町民の期待にこたえる講座や観察会が実施できるよう計画を策定しながら実施いたします。

また、地域の博物館としての課題を職員自らが掘り起こし、その課題解決に向けた町民の学習意欲を喚起し、その活動を支援するために、町民と博物館との関わりあいを重視した活動を展開するための方策を検討してまいります。

博物館資料や活動、調査・研究の結果を記録し、出版物や広報紙、電子データなどをおして公開することにより、知床博物館の「資産」を共有し活用できる体制を整えてまいります。

(常設展示)

平成 23 年度に開館以来の大規模な常設展示の更新を行いました。今後も常設展示情報を

年次的に更新するとともに、活用方法を検討してまいります。

本年度は、解説用の映像端末に動画などを加えるとともに、更新した展示内容をより深く学ぶためのクイズラリー、学芸員による展示解説会などを実施いたします。

(学術交流)

環オホーツク生態系の保全や地球規模の環境問題など、知床の世界自然遺産地域を保護する上で国外との連携が重要であり、知床の自然の価値を知り高めていくために国内外の機関や研究者との学術交流を進めてまいります。

(学校との連携)

小中学校が必要としている課題を把握した上で、町内の史跡や自然を児童生徒に解説するなど、授業や課外活動における連携推進に努めてまいります。

町内の中学1年生全員を対象に遺産登録地域を船から観察し学習する取り組みを毎年実施しておりますが、国立公園など保護管理の課題も重要であることから、学校に提供可能なプログラムを提示しながら、新たな世界遺産学習の取り組みを検討いたします。

既に「ユネスコスクール」に認定されている斜里高等学校・峰浜小学校・ウトロ小中学校にたいして、世界遺産学習や体験学習等とおした支援を進めてまいります。

(資料整理)

博物館の前身である「しれとこ資料館」時代から収集及び採集した民俗・民族資料及び歴史資料は2万点以上になっています。また、近年の緊急発掘調査の増加に伴い考古資料は80万点を超えています。

今後は現有収蔵施設内に保管されている資料の適正配置計画の策定と、新たな収蔵施設の確保が課題となっていますが、本年度は緊急雇用創出事業を活用して民俗・民族資料及び歴史資料等の整理を進めながら検討してまいります。

(7) 文化財保護

(文化財保護)

斜里町には道指定文化財2件、国登録文化財1件、町指定文化財10件があり、この他にも、国と道の指定天然記念物が多数あります。これらの史跡や文化財を「地域資源」として児童生徒や町民による活用方法を研究するとともに、当町を訪れる観光客に広く普及するため、町内文化財マップ等を作成して新たな情報発信を行い地域振興につなげてまいります。

本年度は来運1遺跡やウトロチャシコツ崎周辺の遺跡群などの調査研究と史跡登録への準備に着手し、「地域資源」としての活用を検討いたします。

(埋蔵文化財調査)

道路改良工事や畑総事業などに起因する緊急発掘調査について、職員の対応、調査員や作業員の確保、学術的な側面を有した調査であることなどをふまえて、緊急度の高いものから計画的に対応してまいります。

平成 24 年度は国道 334 号線の改良工事に伴う緊急発掘調査を峰浜付近と日の出付近で行います。また、道営畑総事業に伴う発掘調査を峰浜地区で、町道の改修工事に伴う発掘調査を羅蒔地区で行います。

(8) 図書館

(図書館活動)

これまでの事業の見直しや、利用者からの意見や要望の聞き取り、町民アンケート調査の分析などを実施し、新図書館における奉仕活動を一層充実させるための調査・検討を進めてまいります。また、新たに図書館司書を配置することにより、サービスの幅を広げ図書館の体制を拡充いたします。

「としょかんまつり」や古本市、読み聞かせ活動などについて、各種ボランティア団体で構成されているとしょかん友の会と協働した活動を行います。

親子が家庭で過ごし乳幼児からの本との出会いを築く「ブックスタート」や、未就学児に絵本を配本し、本を読む楽しさを家庭で育む「絵本クラブ」を継続して行います。また、配本事業として、学校における朝読書などの読書推進への取り組みを支援し、図書館以外の施設における読書環境を継続して提供してまいります。

学校図書館の蔵書の確認など環境整備への支援を行い、授業で使用する図書の提供や子供の読書活動を推進するために学校との連携・協力体制を拡充してまいります。

(図書館資料)

実際の蔵書の存在とシステム上の登録との照合による蔵書点検を実施し、蔵書の保管状況を正確に把握してサービスの向上に努めてまいります。

(ボランティア活動)

図書館活動の多くの場面で「としょかん友の会」に参画する 7 つのサークルに活躍いただいております。活動内容は、図書館事業への参画、読み聞かせの実施、学校訪問、広報紙の録音など多岐にわたりますが、更なる活動の充実と拡大を図るため、ボランティア講習会や講演会を開催し、地域との結びつきを強める活動を支援いたします。

(新図書館建設検討)

昨年 11 月に「新図書館建設検討委員会」を設置し、20 名の町民による熱心な検討が進め

られています。また、町内全戸を対象にしたアンケート調査や町民向け講演会の開催、さらには検討委員会による近隣図書館の視察調査などを行うことにより、町民が望み、求める「新図書館の姿」が話し合われています。

24年度は、図書館協議会における協議もふまえて、6月頃に検討会からの「意見書」をいただき、その後に、町としての基本計画を策定し、9月を目途に実施設計に向けた作業を進め、26年3月の竣工をめざした取り組みを進めてまいります。

(施設管理)

建設されて82年が経過している現図書館では老朽化によるさまざまな課題が顕在化していますが、本年度は窓枠、トイレ屋根、開架廊下壁などの修繕を行います。

4. むすびに

以上、平成24年度の教育執行方針をご説明いたしました。子どもたちの教育を担う教職員も、町民の学習活動を支える社会教育職員も、変化し続ける社会にあって変えなければならぬものと、変えてはいけないものを見極めていかなければなりません。

そのため、職員と一丸となって以下の4項目について取り組んでまいります。

1点目は、町民や団体との対話を重視する姿勢を持つこと。2点目は、集中とバランス感を持って必要な事業を選択すること。3点目は、社会変化に対応したスピード感ある意思決定を心がけること。4点目は、学校長や館長等の裁量により「現場重視」の考えを実践していくこと、です。

これによって、児童生徒や学校、町民や地域活動のより近い場所で教育施策が展開されていくものと考えています。

町民と議会議員の皆さまの、ご指導とご協力、そしてご参画を心からお願い申し上げます。執行方針といたします。